

志方地区外公共下水道整備事業（第1工区）

事業者選定結果

平成31年2月

加古川市上下水道局

平成 30 年 9 月 7 日に公告した志方地区外公共下水道整備事業（第 1 工区）（以下、「本事業」という。）について、「加古川市上下水道施設整備事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）による選定結果を踏まえ、事業契約締結候補者を決定したので、その評価結果を公表する。

平成 31 年 2 月 19 日

加古川市上下水道事業管理者
山本 英樹

目 次

| | |
|-----------------------|---|
| 1. 事業者選定の経緯等..... | 1 |
| 1-1. 事業者選定の経緯..... | 1 |
| 1-2. 事業者選定方式..... | 1 |
| 1-3. 事業者選定方法及び手順..... | 1 |
| 2. 審査の手順..... | 2 |
| 3. 事業者選定の体制..... | 3 |
| 3-1. 事業者選定の体制..... | 3 |
| 3-2. 選定委員会..... | 3 |
| 4. 審査結果 | 3 |
| 4-1. 応募資格の審査..... | 3 |
| 4-2. 提案内容の審査..... | 4 |
| 4-3. 総合評価結果..... | 6 |
| 5. 事業契約締結候補者の決定..... | 7 |

1. 事業者選定の経緯等

1-1. 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は次のとおりである。

表 1-1 事業者選定の経緯

| 日程 | 実施事項 |
|--------------------------|---|
| 平成 30 年 7 月 6 日 | 実施方針(案)の公表 |
| 平成 30 年 9 月 7 日 | 募集要領の公表 |
| 平成 31 年 1 月 7 日～1 月 11 日 | 提案書類の受付 |
| 平成 31 年 2 月 6 日 | 提案内容の審査、プレゼンテーション・ヒアリングの実施、採点及び集計、最優秀提案者の審査 |
| 平成 31 年 2 月 14 日 | 審査講評及び最優秀提案者の選定結果の報告 |
| 平成 31 年 3 月 1 日 | 審査講評、事業者選定結果の公表 |

1-2. 事業者選定方式

本事業を実施する事業者には、本事業の対象施設の設計・工事監理及び工事に関する技術やノウハウが求められる。事業者の選定にあたっては、提案価格に加え技術的な提案内容を評価する公募型プロポーザル方式で実施した。

1-3. 事業者選定方法及び手順

事業者の選定は、加古川市上下水道局（以下、「局」という。）が、応募者について、応募資格の審査を実施し、要件を満たしていることを確認後、応募者が提出した提案書について、提案価格の審査及び基礎審査を実施した。

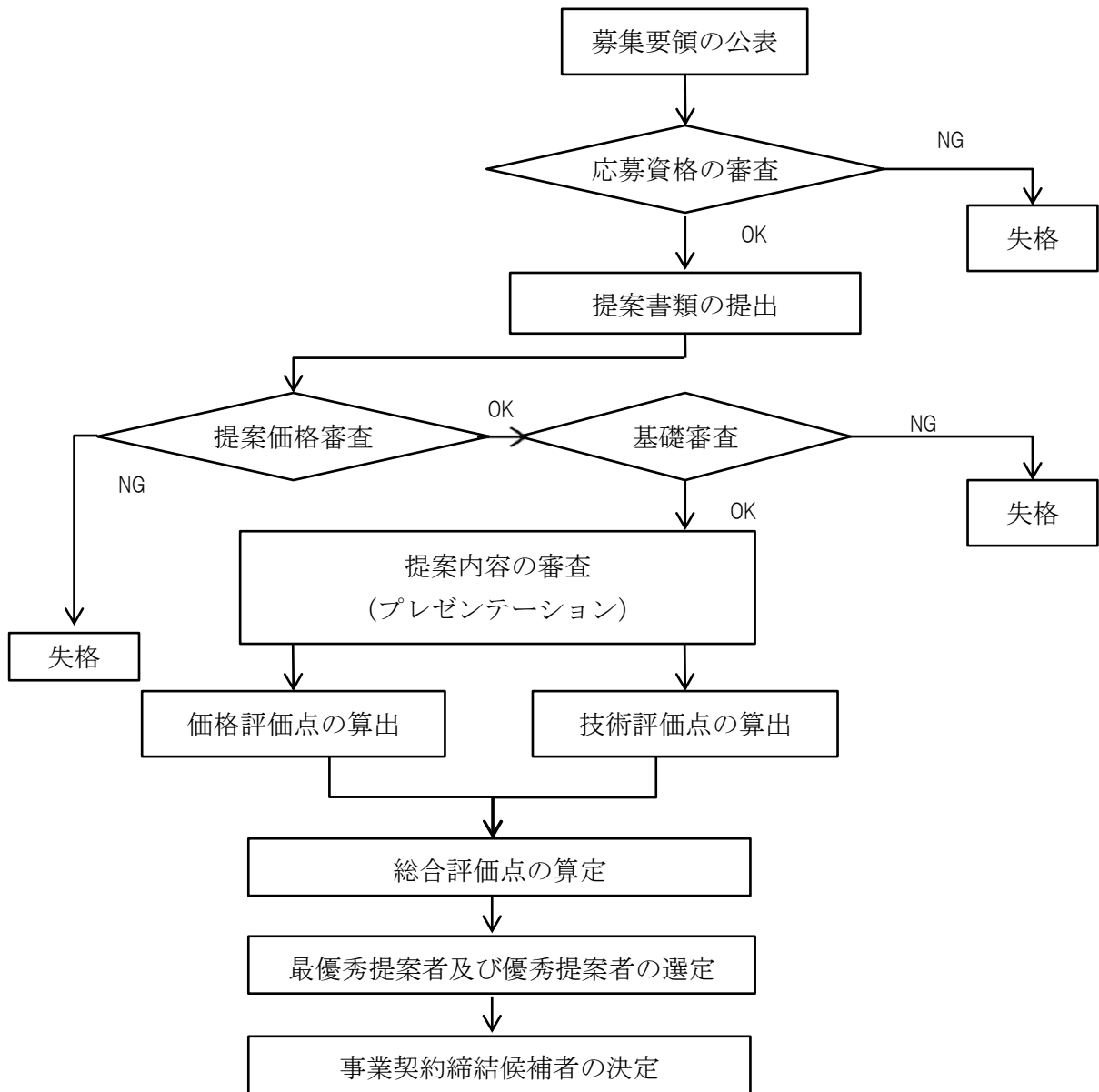
提案価格の審査では、提案価格が見積上限価格以内であるかについて、基礎審査においては、要求水準との適合について審査を行った。

提案価格の審査及び基礎審査後、選定委員会は、応募者の提案書及びプレゼンテーションに対して、ヒアリングを行った上で技術評価審査を実施し、最優秀提案者を選定した。

局は、選定委員会の選定結果を踏まえ、本事業における事業契約締結候補者を決定した。

2. 審査の手順

審査の手順は次のとおりである。



3. 事業者選定の体制

3-1. 事業者選定の体制

提案内容の審査のうち技術評価審査にあたっては、局が設置した学識経験者等により構成される選定委員会において、専門的な視点から厳正かつ公正に審査し、最優秀提案者の選定を行った。

3-2. 選定委員会

選定委員会の構成は次のとおりである。

表 3-1 選定委員会 委員 (敬称略)

| 区分 | 氏名 | 所属名 | 備考 |
|----------------|--------|--|----|
| 有識者 (学識経験者) | 酒井 彰 | 流通科学大学 経済学部経済学科 地域まちづくりコース 教授 | |
| | 檀 和秀 | 独立行政法人国立高等専門学校機構 明石工業高等専門学校 都市システム工学科 特任教授 | |
| 外部委員 | 上野 敏明 | 兵庫県県土整備部土木局 下水道課長 | |
| | 松井 三思呂 | 公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター 常務理事 | |
| | 高岸 義久 | 明石市都市局 次長 | |

4. 審査結果

4-1. 応募資格の審査

応募者は以下の 1 グループであった。局は、代表企業及び代表構成員、構成員が、募集要領に示す応募資格要件を満たしているかどうかを審査した。この結果、全ての構成企業が応募資格要件を満たしていることを確認した。

応募者 【ハマダ グループ】

代表企業 (建設企業) 株式会社ハマダ
構成員 (建設企業) 建部工業株式会社
代表構成員 (設計企業) 日本技術サービス株式会社

4-2. 提案内容の審査

(1) 提案価格の審査

局は、応募者が提出した提案価格が、各業務の見積上限価格以内であるかについて審査を行った。この結果、その提案価格が、見積上限価格以内であることを確認した。

(2) 基礎審査

局は、応募者の提案書に記載されている事項が、要求水準書に定めた要求水準を満たしているかについて審査を行った。この結果、記載事項が、要求水準を満たしていることを確認した。

(3) 技術評価審査

提案価格審査及び基礎審査後、選定委員会は、応募者によるプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、応募者が提出した提案内容に対して、表4-1に示す審査項目及び表4-2に示す技術評価点の得点化方法により得点化を実施した。

表 4-1 審査項目

| 大項目 | 中項目 | 配点 内訳 |
|---------------|--|----------|
| (1) 会社概要 | ①設計企業の実績 | 3 |
| | ②工事監理業務の実績 | 2 |
| | ③建設企業の実績 | 3 |
| | ④JV 構成員への地元企業 ^{※1} の参画 | 2 |
| | ⑤協力企業 ^{※2} としての地元企業 ^{※1} の参画 | 2 |
| (2) 提案概要 | ①工事概要 | 6 |
| | ②工事の確実性 | 12 |
| | ③近隣住民への対応 | 8 |
| | ④関連機関協議の対応 | 8 |
| (3) 設計・施工計画 | ①設計の手順と工期 | 4 |
| | ②施設配置や工法 | 4 |
| | ③施工計画 | 5 |
| | ④工期の短縮と確実性 | 10 |
| (4) 性能に対する安全性 | ①性能保証を行うための方策等 | 8 |
| (5) 緊急時の対応 | ①緊急事態発生時の対応 | 3 |
| 合 計 | | 80 |

※1 地元企業：建設業等を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する本社又は本店の所在地が、商業又は法人登記簿において、加古川市内である企業を指す

※2 協力企業：建設業法に規定される下請負人の外、資材業者、警備業者、運搬業者を指す

表 4-2 技術評価点の得点化方法

| 判断基準 | 評価 | 得点化方法 |
|------------------|----|---------|
| 特に優れている | A | 配点×1.00 |
| 優れている | B | 配点×0.75 |
| 標準的（従来一般的な手法）である | C | 配点×0.50 |
| 実現に課題を含んでいる | D | 配点×0.25 |
| 実現が非常に困難である | E | 配点×0.00 |

(4) 技術評価審査(技術評価点)の結果

選定委員会は、前項の審査方法に基づき得点化を実施した。その結果、応募者（ハマダグループ）の技術評価点の合計得点は、表 4-3 に示す技術評価審査の結果により、技術評価点（80 点満点）に対して 50.88 点（63.6%）の得点となった。

選定委員会は、最優秀提案者の選定にあたっての判断基準である 60%以上の得点率を上回る結果となっていることから、妥当であると判断した。

技術評価点の計算にあたっては、小数点第 3 位以下を四捨五入し、小数点第 2 位まで求めた。

表 4-3 技術評価審査の結果

| 大項目 | 中項目 | 配点 内訳 | 応募者 ハマダ グループ の得点 |
|---------------|------------------|----------|---------------------------|
| (1) 会社概要 | ①設計企業の実績 | 3 | 1.50 |
| | ②工事監理業務の実績 | 2 | 0.50 |
| | ③建設企業の実績 | 3 | 3.00 |
| | ④JV 構成員への地元企業の参画 | 2 | 0.50 |
| | ⑤協力企業としての地元企業の参画 | 2 | 1.50 |
| (2) 提案概要 | ①工事概要 | 6 | 4.20 |
| | ②工事の確実性 | 12 | 6.60 |
| | ③近隣住民への対応 | 8 | 5.30 |
| | ④関連機関協議の対応 | 8 | 6.00 |
| (3) 設計・施工計画 | ①設計の手順と工期 | 4 | 2.25 |
| | ②施設配置や工法 | 4 | 2.10 |
| | ③施工計画 | 5 | 4.25 |
| | ④工期の短縮と確実性 | 10 | 6.40 |
| (4) 性能に対する安全性 | ①性能保証を行うための方策等 | 8 | 4.45 |
| (5) 緊急時の対応 | ①緊急事態発生時の対応 | 3 | 2.33 |
| 合計 | | 80 | 50.88 |

(5) 提案価格の審査(価格評価点)の結果

局は、応募者（ハマダグループ）から提出を受けた提案価格が、見積上限価格以内であることから妥当であると判断し、提案価格に対して、次式により得点化を行った。

価格評価点の計算にあたっては、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位まで求めた。

$$\text{価格評価点} = 18 \text{ 点} \times \left(\frac{\text{全応募者の提案価格のうちの最低提案価格(税抜)}}{\text{各応募者の提案価格(税抜)}} \right) ※$$

※提案価格の外、コスト削減に関する提案に関して、その削減額に応じて最大2点までの得点化を行う

表 4-4 提案価格の審査結果

| 項目 | 応募者 ハマダ グループ の価格と得点 |
|-------------------------|------------------------|
| 全応募者の提案価格のうちの最低提案価格(税抜) | 1,330,000,000 円 |
| 応募者の提案価格(税抜) | 1,330,000,000 円 |
| 価格評価点 | 18.00 点 |

4-3. 総合評価結果

選定委員会は、次式に基づき、技術評価点と価格評価点の合計を総合評価点とした。

志方地区外公共下水道整備事業（第1工区）（以下、「本事業」という。）は、提案価格に加えて、技術的な提案内容を評価する公募型プロポーザル方式を採用していることから、選定委員会は、提案内容に対する技術評価を重視した。

応募者（ハマダグループ）の技術評価点の合計得点は、最優秀提案者の選定にあたっての判断基準を満たしており、提案価格においても見積上限価格以内であった。

よって、選定委員会は、総合評価点が妥当であると判断し、応募者（ハマダグループ）を最優秀提案者として選定した。

$$\text{総合評価点 (100 点満点)} = \text{技術評価点 (80 点満点)} + \text{価格評価点 (20 点満点)}$$

表 4-5 総合評価の結果

| 項目 | 応募者 ハマダ グループの得点 |
|-------|-----------------|
| 技術評価点 | 50.88 点 |
| 価格評価点 | 18.00 点 |
| 総合評価点 | 68.88 点 |

5. 事業契約締結候補者の決定

局は、選定委員会の選定結果を踏まえ、応募者（ハマダグループ）を本事業の事業契約締結候補者として決定した。